

兒童福祉実体に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十四年二月十一日

小川友三

参議院議長 松平恒雄殿

兒童福祉実体に関する質問主意書

一、未だ大都市や列車の中に住所不定の兒童が相当居るが兒童福祉法を実施してあるか又之の運営に落ち
ちがあり兒童委員の活動が不振のためでないか又之の委員の手当が薄いためではないか政府の処見を問

う。

右質問に対し速かなる答弁を要求する。